

横浜市初となる ESG 債(サステナビリティボンド)の 発行条件が決定しました

横浜市は、金融市場における ESG 投資への関心の更なる高まりなど、市場のニーズを踏まえ、横浜市として初めての ESG 債となるサステナビリティボンドを発行します。このたび、以下のとおり発行条件などが決定しましたので、発表します。

1 発行概要

年限	5年(満期一括償)	30年(満期一括償) 【ESG債としての発行は政令市初】
発行額	100億円 (5年債:85億円 30年債:15億円)※	
利率	0.259%	1.534%
発行日	令和4年12月20日(火)	
主幹事会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	
活用予定事業	【グリーン適格】 神奈川東部方面線整備 【ソーシャル適格】 保育所等整備 小中学校整備 児童福祉施設整備 障害者支援施設整備 地域ケアプラザ整備 特別養護老人ホーム整備 インフラ施設の整備・改修	

(今回は機関投資家向けの発行となります)

※各年限の発行額は、11月10日記者発表時点から、投資需要を踏まえ変更になっています。

2 ESG債の発行による効果

横浜市の環境・社会的施策を広くPRするとともに、市場における ESG 投資や環境施策への投資に対する関心の高まりを捉えることで、投資家層の拡大と安定的な資金調達につながります。

また今回の発行では、5年債と30年債の2年限を同時に発行することにより、多様な投資家層のニーズに応えることができました。

※ ESG 債の詳細情報は、横浜市ホームページにて掲載しています。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/shisai/esg-finance.html>)

お問合せ先

財政局財源課長 足利 有喜 Tel 045-671-2185